

推進懇談会の意見のとりまとめイメージ

「杉並子育て応援券事業の抜本的な見直し
～有償化等の検証結果を踏まえて～

1 事業全般

検証結果からの課題など

事業規模は縮小傾向

22年10月に無償交付から有償(購入制)交付へ転換したことにより、交付額・利用額ともに減少。また、サービスの見直しなどにより、事業者・サービスの登録数も減少し、事業規模は縮小傾向にある。(報告書 4～6ページ)

地域の子育て支援策として高い評価

応援券事業の利用者から「地域の様々な人と関わったり外出のきっかけになっている」「子育てに疲れたり悩んだりしたときの支援として役立っている」との声が多く寄せられている。

また、区民一般の方からも、応援券事業が子育てを地域で支えあう仕組みとして有効と半数近くの方が回答している。(報告書 7～12ページ)

今後の事業の方向性に対する区の提案

大幅な見直しを行ったうえで継続

応援券事業については、利用者さらには区民一般からも、地域の子育て支援策として高い評価を得ている。これまでの成果を踏まえつつ、事業目的と照らし、利用実績等から見えてきた課題の改善に向けて大幅に見直しを図った上で、継続することとする。

低年齢児の家庭を中心に支援できるよう再構築

事業の継続にあたっては、低年齢児の家庭を中心として、サービスを必要とする人が適切にサービスを利用できるよう再構築する。

【懇談会の意見】

2 応援券の交付について

検証結果からの課題など

事業規模は縮小傾向

22年10月に無償交付から有償(購入制)交付へ転換したことにより、交付額・利用額ともに減少。また、サービスの見直しなどにより、事業者・サービスの登録数も減少し、事業規模は縮小傾向にある。(報告書 4~6ページ)

地域の子育て支援策として高い評価

応援券事業の利用者から「地域の様々な人と関わったり外出のきっかけになっている」「子育てに疲れたり悩んだりしたときの支援として役立っている」との声が多く寄せられている。

また、区民一般の方からも、応援券事業が子育てを地域で支えあう仕組みとして有効と半数近くの方が回答している。(報告書 7~12ページ)

(1) 課題

利用者からは、サービスを計画的に利用するようになったと評価する声が多く寄せられている反面、気軽に利用できなくなったとの声も寄せられている。

購入世帯は約4割で、6割は未交付となっている。応援券が地域とのつながりが必要と想定している未就学家庭の6割の世帯に、応援券が交付されていない状況となっている。

出生から応援券交付まで、有償制の場合は最大半年程度の期間を要している。

(2) 今後の方向性

有償制は継続

応援券事業の目的に沿った利用を促すとともに、利用と負担の適切な関係を引き続き確保していくため、有償制による交付の仕組みは維持することとする。

無償交付と有償交付の適切な組み合わせ

交付方法の再設計にあたっては、国の子育て家庭に対する経済的支援の動向等も踏まえつつ、多様な子育て支援ニーズにより的確に応えられるよう、無償交付と有償交付を適切に組み合わせるなど必要な見直しを行う。

交付手続き